

第93号議案

子ども健康部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

子ども健康部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和4年12月1日提出

豊川市長 竹本幸夫

管理を行わせる施設の名称	指定する団体	指定の期間
豊川市児童発達支援施設	豊川市本野町東野添110番地 特定非営利活動法人ゆう	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで